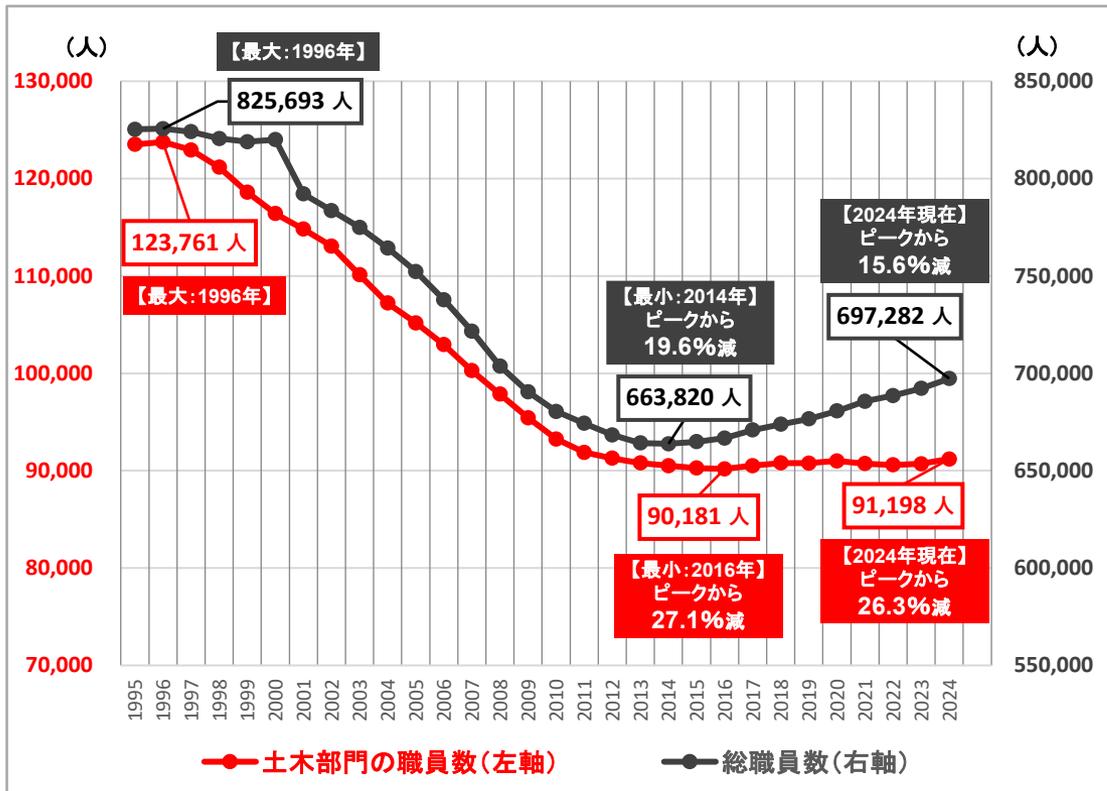


「人の群マネ」の推進について

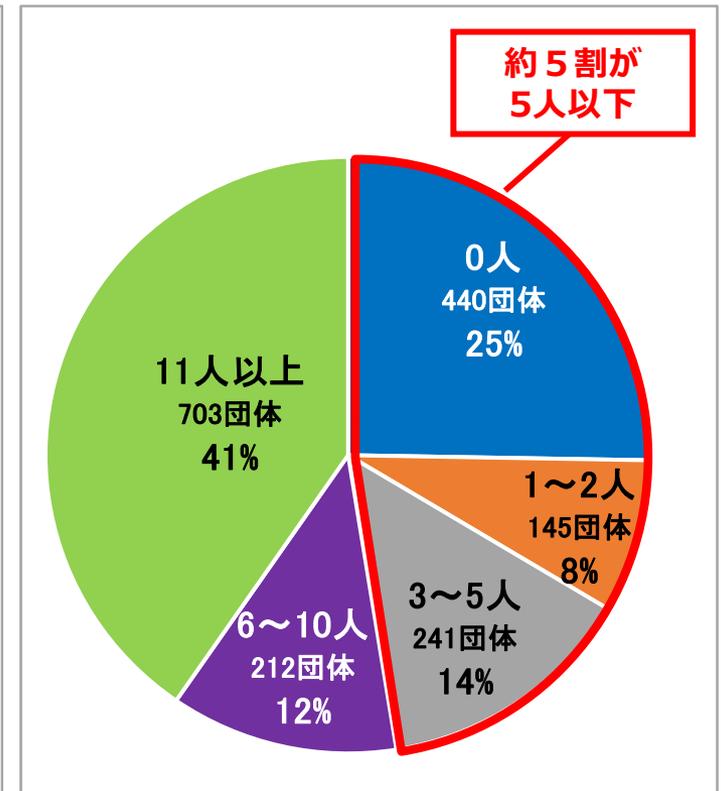
インフラメンテナンスを支える市区町村の状況

- 市区町村における土木部門の職員数は、ピークの1996年と比べて、約30年で約26%減少(総職員の減少率は約16%であり、土木部門職員数はそれよりも10ポイント大きく減少)。
- 技術系職員数は、約半数の市区町村では5人以下(25%の市区町村は技術系職員が0人)。

＜市区町村における部門別職員数の推移＞※1



＜市区町村における技術系職員数＞※1※2



※1: 地方公共団体定員管理調査結果(R6.4.1時点)より国土交通省作成。なお、一般行政部門の職員を集計の対象としている。

※2: 技術系職員は土木技師、建築技師として定義。

国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方 ～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～（概要）

(5) 下水道等のインフラマネジメントを推進する仕組みのあり方

- 行政・事業者に加え、学術団体など**多様な主体の「総力戦」**での実施体制のもと、**専門的な人材を養成・確保**するとともに、**都道府県域単位等での自治体同士の広域連携、人の群マネ※**や広域型等の質の高い**ウォーターPPP**を推進

※広域・複数・多分野のインフラを「群」として捉えマネジメントする「地域インフラ群再生戦略マネジメント」（群マネ）を進める上で、技術職員も「群」となって広域的に連携し、インフラのメンテナンスに関わるという考え方



委員会

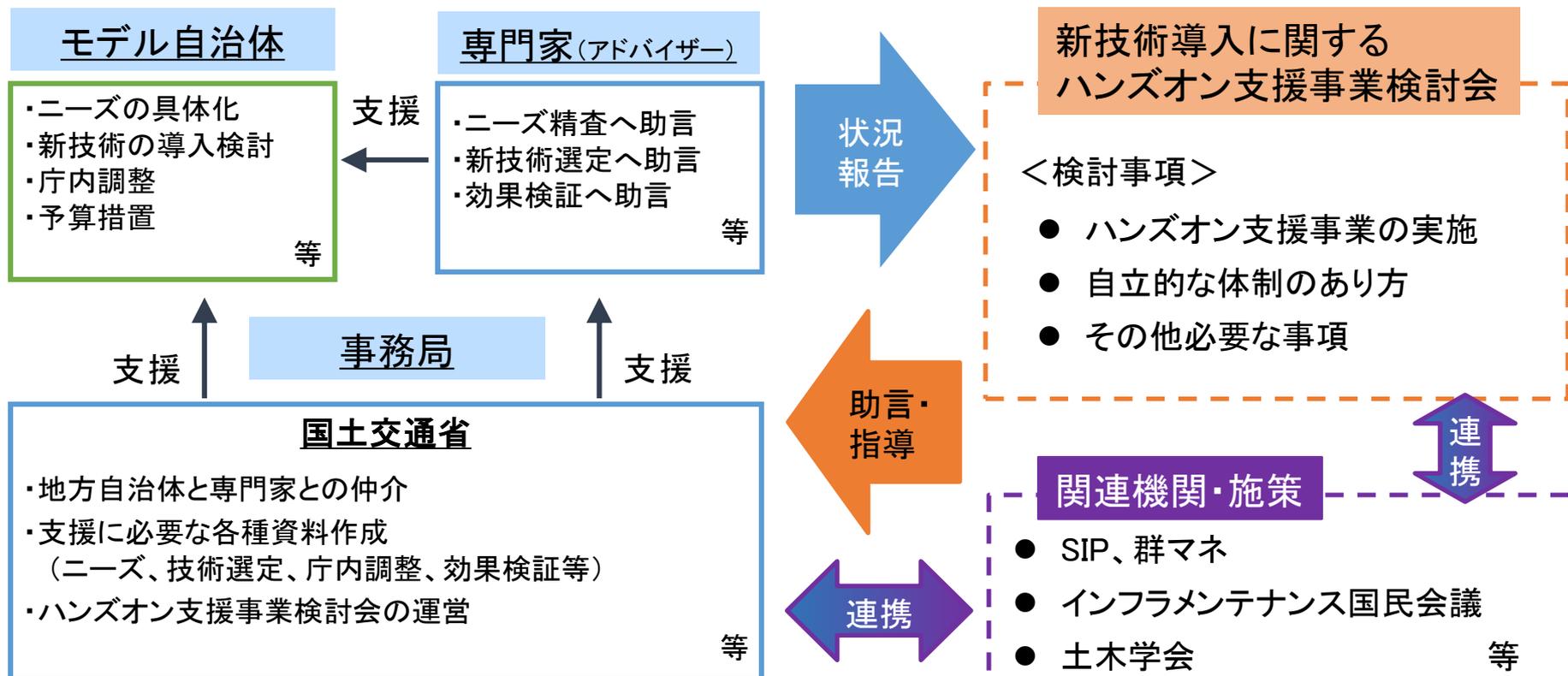


第2次提言 大臣手交 (5/28)

インフラメンテナンスにおける地方自治体支援の方向性

- インフラメンテナンスに関する新技術の活用促進について、専門家の派遣を通して、新技術の導入・維持管理業務に関するノウハウの蓄積や技術力の向上を図る。
- また、モデル自治体への支援を通して、産学官の多様な主体が連携して、地方自治体を自主的に支援する体制の構築について、検討を進める。

支援体制 (R5～7年度)



インフラメンテナンスに関する主な取り組み

○インフラメンテナンスに係る「①資格」「②認定・表彰」「③研修・交流・助言・指導」「④新技術のマッチング・情報提供」など各団体において、活発に行われている。

①資格

社会基盤メンテナンスエキスパート(ME)(新潟・岐阜・京都・山口・愛媛・長崎)
 土木学会認定土木技術者(例えば、特別上級技術者)((公社)土木学会)
 道路橋点検士制度((一財)橋梁調査会)

等

②認定・表彰

土木学会表彰制度(エキスパート賞・マイスター賞)((公社)土木学会)
 インフラメンテナンス大賞(国土交通省ほか関係省庁)

等

③研修・交流 助言・指導

LIMN((公社)土木学会インフラメンテナンス総合委員会)
 社会基盤メンテナンスエキスパート(ME)養成講座(新潟・岐阜・京都・山口・愛媛・長崎)
 KOSEN-REIM((一財)高専インフラメンテナンス人材育成推進機構)
 建設技術センター(都道府県等)
 道路メンテナンスセンター、道路メンテナンス会議(都道府県等)

等

④新技術のマッチング・情報提供

マッチングイベント等(インフラメンテナンス国民会議地方フォーラム)
 戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)スマートインフラマネジメントシステムの構築(内閣府)
 点検支援技術性能カタログ、新技術導入の手引き(案)(国土交通省)

等₄

インフラを良好な状態で持続的に活用するために、産学官民が一丸となってメンテナンスに取り組む社会の実現に向けて、インフラメンテナンスの理念の普及、課題の解決及びイノベーションの推進を図り、活力ある社会の維持に寄与することを目的に設立された。

インフラメンテナンス国民会議の目的

1. 革新的技術の発掘と社会実装
2. 企業等の連携の促進
3. 地方自治体への支援
4. インフラメンテナンスの理念の普及
5. インフラメンテナンスへの市民参画の推進

革新的技術の実装／企業等の連携／自治体支援



産学官民の技術や知恵を総動員するプラットフォームとして活動



国民会議参加会員数 (者)

	設立時 (H28.11.28)	現在 (R7.4.1)
計	199	2,963増 → 3,162
行政会員	73	1,408増 → 1,481
企業会員	95	1,007増 → 1,102
団体会員	27	160増 → 187
個人会員	4	388増 → 392

会員の規模も拡大し、活動が本格化（自治体の加入率は8割以上！）

⇒ **新たな取組を進める自治体・民間企業の課題解決等を支援**

理念の普及／市民参画の推進

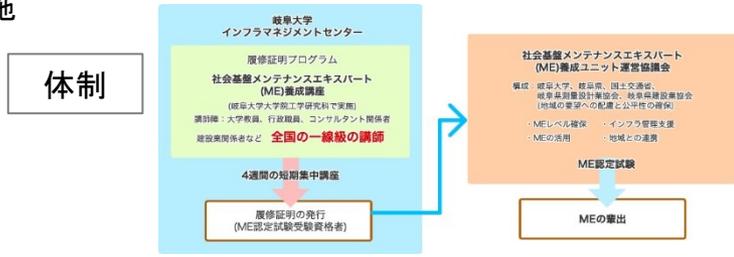


インフラメンテナンスの自治体支援に関する主な取り組み

○日本各地において、インフラメンテナンスに係る技術者の養成や自治体支援の取組を主体的に実施。

社会基盤メンテナンスエキスパート(ME) 岐阜大学

- 大学教員に加え、岐阜県、国土交通省、土木研究所および関連企業の技術者を講師とし、ME養成ユニットを運営
- ME養成講座を受講し、認定試験合格者であるME認定者の知識や人的なネットワークである「MEの会」では、地域に根ざした活動を実施



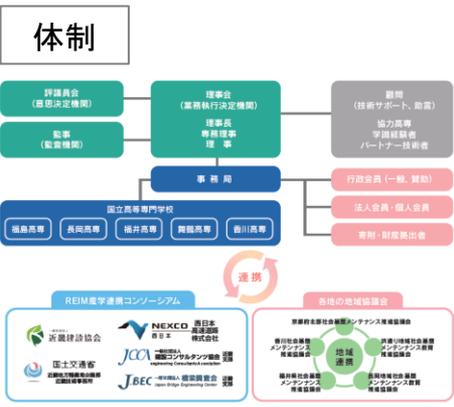
社会基盤メンテナンスエキスパート(ME) 愛媛大学

- ME養成講座の修了者は「四国社会基盤メンテナンスエキスパート(ME)」として認定
- 四国MEの認定者は「愛媛MEの会」を設立し、技術と知識に基づいた人的ネットワークを構築



KOSEN-REIM 一般財団法人高専インフラメンテナンス人材育成推進機構

- 高専発のインフラメンテナンス技術者育成、自治体等への技術支援を行う財団法人
- 産学と地域の連携による共同教育の場を創出するとともに、リカレント教育事業の継続性を確保するための取組を行うことを目的に「REIM産学連携コンソーシアム」を設立



SORAE(そらゑ) 一般財団法人行政エンジニア支援機構

- 国、地方公共団体に属する主に技術系の公務員が対象
- 自由な立場で討議し、調査・研究・開発に参加あるいは協力することにより、会員相互の技術知識の向上と交流を図る



出所) https://sorae-japan.com/?page_id=987 (令和7年6月現在)

- 平成25年度より、各地方整備局等の企画部等に地方公共団体からの老朽化対策等に係る支援相談窓口を設置。
- 令和5年3月、地域インフラ群再生戦略マネジメントや包括的民間委託の導入推進、新技術の導入促進など、新たな施策も含めてインフラメンテナンスの取組を加速化させるため、**地方公共団体向け相談窓口として、『自治体メンテ相談窓口』と改称。**

<相談窓口一覧>

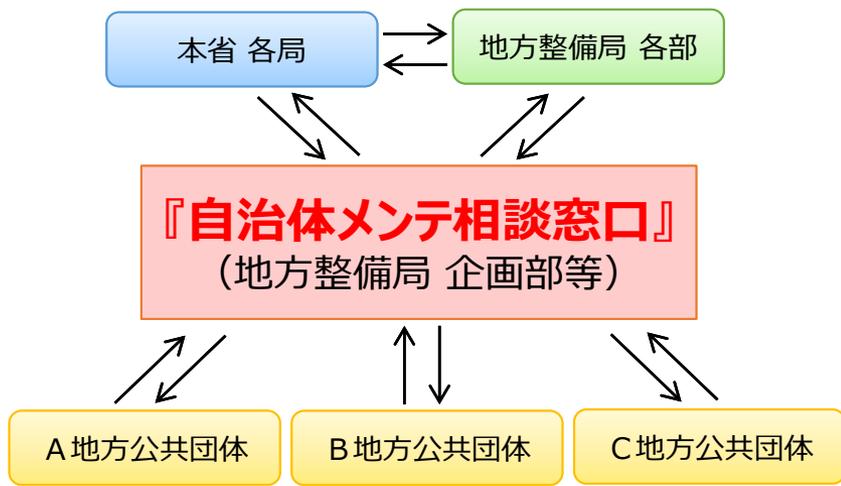
地方整備局等	部署	電話	メールアドレス
北海道開発局	開発調整課	011-709-2311	hkd-ky-maintenance-81s@gxb.mlit.go.jp
東北地方整備局	企画部 震災対策調整官	022-225-2171	thr-kikaku@ki.mlit.go.jp
関東地方整備局	企画部 事業調整官	048-601-3151	ktr-kanto-infuramente@gxb.mlit.go.jp
北陸地方整備局	企画部 事業調整官	025-280-8830	kikaku@hrr.mlit.go.jp
中部地方整備局	企画部 環境調整官	052-953-8127	cbr-kikaku@mlit.go.jp
近畿地方整備局	企画部 事業調整官	06-6942-1141	kk-infuramentenansukaigi@gxb.mlit.go.jp
中国地方整備局	企画部 事業調整官	082-221-9231	cgr-maintenance@cgr.mlit.go.jp
四国地方整備局	企画部 環境調整官	087-811-8309	skr-kouikikei@mlit.go.jp
九州地方整備局	企画部 事業調整官	092-471-6331	qsr-kikaku@ki.mlit.go.jp
沖縄総合事務局 開発建設部	建設行政課	098-866-1908	oj-kensetsugyousei@ogb.cao.go.jp

<相談内容の例>

- 地域インフラ群再生戦略マネジメントについて詳しく教えて欲しい。
- 包括的民間委託 (or新技術の手引き) の〇〇について詳しく知りたい。
- 包括的民間委託 (or新技術の手引き) の事例に載っているA自治体の担当者を紹介してほしい。
- 〇〇のメンテナンスについて困っているので相談に乗ってほしい。 など

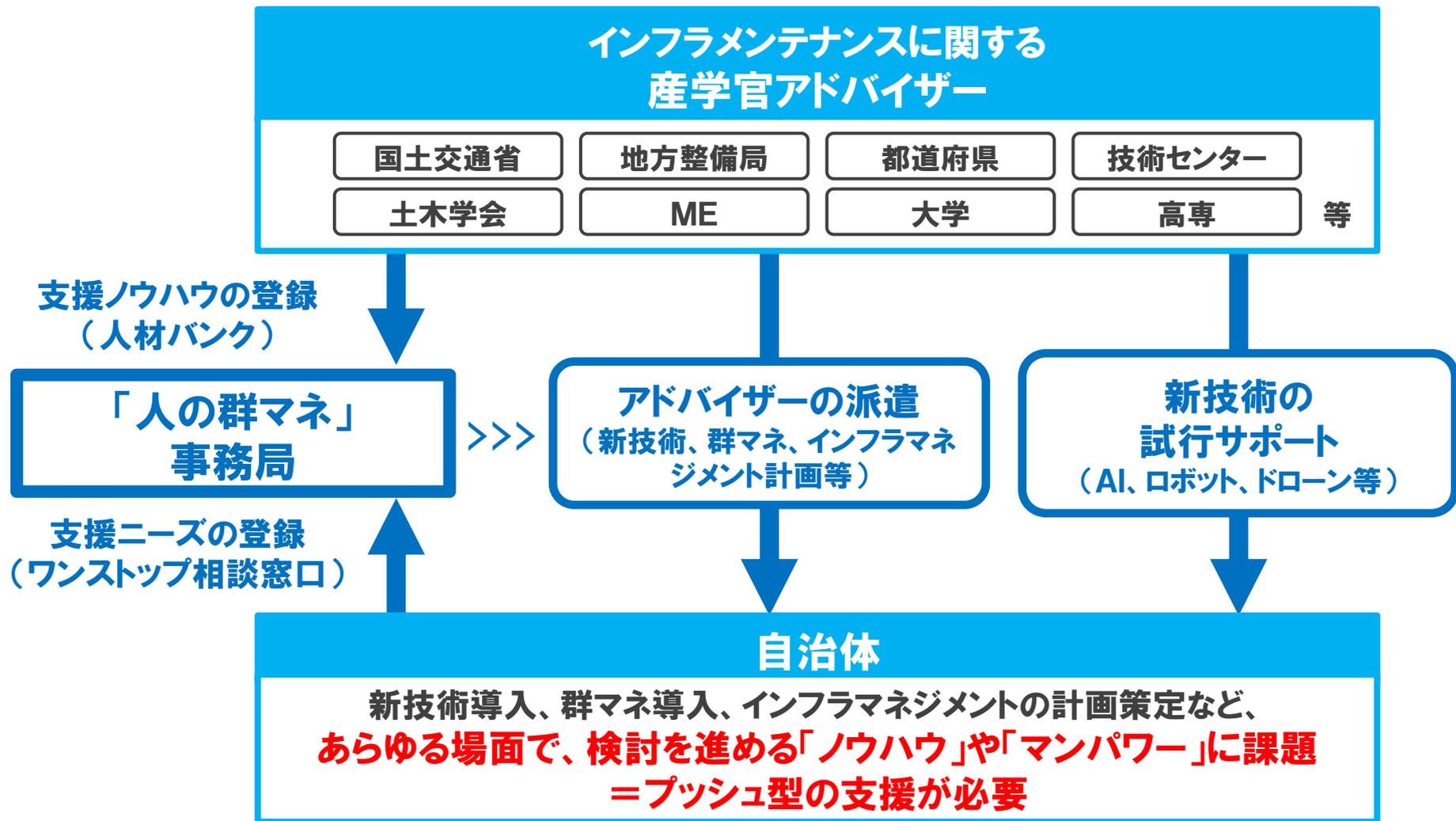
<相談窓口のイメージ>

※道路分野に関する個別の相談は道路メンテナンスに関する「総合相談窓口」で受付。



「人の群マネ」の推進体制イメージ

- 人員体制が脆弱な自治体においては、新技術や群マネ導入、インフラマネジメントの計画策定など、あらゆる場面で、検討を進めるノウハウやマンパワーに課題がある。
- そのため、産学官アドバイザーの派遣や新技術の試行サポート等によるプッシュ型の自治体支援を目指して、人材バンクやワンストップ窓口を担う事務局機能の構築を検討。



○専門家(アドバイザー)の人材確保・育成手法

- ▶ 如何にして専門家(アドバイザー)の人材を確保・育成するべきか。

○関係機関との連携

- ▶ 自治体のニーズに対応するために産学官の多様な主体を巻き込むべきではないか。

○支援体制のあり方について

- ▶ 継続的に自治体を支援する体制が必要ではないか。